

令和2年度補助金評価表（令和元年度交付分）

| | | | |
|--------------|-----------------|------------|--------------|
| 事務事業名 | 鳥獣被害防止総合対策事業補助金 | | |
| 担当所属 | 農林水産課 | 連絡先 | 092-332-2088 |

【事務事業基本情報】

| | | | |
|-------------|--------------------------------|----|--|
| 区分 | ②奨励・支援的事業補助 | | |
| 該当規程 | 【内規】糸島イノシシ被害防止対策事業運用内規 | | |
| 基本目標 | 基本目標7__地域資源を生かした産業創出のまちづくり | | |
| 政策 | 政策1__農林水産業の振興 | | |
| 施策 | 施策①__農業生産基盤を整備し、農産物の低コスト化を推進する | | |
| 補助期間 | 令和2年度 | まで | |

【事業概要・指標】

| 事業概要 | | 成果指標 | |
|---|--|------|----------------------------|
| 【目的】 糸島市内において農作物に被害を与えるイノシシ、アナグマ等の侵入を防ぐために侵入防護柵を設置する。農作物の被害を防止することにより農業者の生産意欲の高揚と経営の安定化を図ることを目的とする。 | | ① | イノシシ、アナグマによる農産物の被害額（令和2年度） |
| 【対象事業】 国庫補助事業を活用しイノシシ侵入防止柵（金網柵、電気柵）を購入する事業。協議会が取りまとめて国庫補助事業の申請を行い、購入した侵入防止柵を設置申請農業者へ配布し、農業者が侵入防止柵を設置する。 | | | |
| 【対象者】 糸島市鳥獣被害防止対策協議会 | | | |

【改革案】

| | |
|---|------|
| 今後の実施方向性 | 現状維持 |
| 田畑へのイノシシ等による農作物被害対策として実施している侵入防止柵の整備は、農作物被害額の減少が見られ、効果が出ている。未整備の田畑ではイノシシ等による農作物被害が発生するため、鳥獣被害防止総合対策事業補助金により設置を促進する本事業は、継続する必要がある。 | |

【指標の推移】

| | | 単位 | H31年度実績 | 目標値 |
|------|---|----|---------|--------|
| 成果指標 | ① | 千円 | 23,939 | 38,970 |
| | | | | |
| | | | | |

【投入コスト・人員】

| 年度 | 単位 | 令和元年度決算 | 令和2年度予算 |
|---------|----|---------|-----------|
| トータルコスト | 円 | 0 | 1,200,000 |

【環境変化等】

| | |
|---------------------------|--|
| 開始時の周辺環境・課題 | イノシシ等による農作物被害が減少しない。侵入防止策の整備には費用がかかり、耕作者への負担となる。捕獲活動だけでは、農作物被害を防ぐことができず、被害防除効果が上がらない。 |
| 現状の周辺環境・課題 | 捕獲活動と侵入防止策による防除活動を実施することで、農作物被害額が減少した。 |
| 今後の予想される周辺環境・課題 | 耕作放棄地の増加により、イノシシ等の生息範囲が拡大している。アナグマによる被害が増加している。狩猟者が高齢化している。 |
| 市民及び議会等の意向・ニーズの変化等 | 近年、イノシシ等の有害鳥獣は住宅地付近にも出没しているため、安全面から市民の関心は高くなっている。ジビエがマスコミにも取り上げられ野生鳥獣への関心が高くなっているが、獣肉消費促進には結びついていない。 |